

令和7年小牧市議会第3回定例会会議録

① 令和7年10月1日第3回市議会定例会（第5日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊 藤 皇士郎	2 永 井 孝 典
3 猪 飼 健 治	4 黒 木 明
5 大 上 利 幸	6 阿 部 哲 己
7 余 語 智	8 佐 藤 悟
9 佐 藤 早 苗	10 山 田 美代子
11 安 江 美代子	12 谷田貝 将 典
13 諸 岡 英 実	14 河 内 光
15 鈴 木 裕 士	16 石 田 知早人
17 (欠 員)	18 星 熊 伸 作
19 加 藤 晶 子	20 小 川 真由美
21 小 沢 国 大	22 (欠 員)
23 河 内 伸 一	24 小 島 倫 明
25 舟 橋 秀 和	

③ 欠席議員は次のとおりである。

な し

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市 長 山 下 史守朗	副 市 長 伊 木 利 彦
副 市 長 笹 原 浩 史	教 育 長 中 川 宣 芳
代表監査委員 梅 村 圭 輔	市長公室長 入 江 慎 介
総 務 部 長 長 尾 正 人	地域活性化営業部長 石 川 徹
市民生活部長 落 合 健 一	健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利
福 祉 部 長 江 口 幸 全	こども未来部長 川 尻 卓 哉
建 設 部 長 堀 場 武	都市政策部長 舟 橋 朋 昭
上下水道部長 笹 尾 拓 也	市民病院事務局長 竹 田 孝 一
教 育 部 長 矢 本 博 士	監査委員事務局長 松 浦 智 明
消 防 長 小 口 高 広	総 務 部 次 長 古 澤 健 一
地域活性化営業部次長 伊 藤 加代子	市民生活部次長 小 川 真 治

健康生きがい支え合い推進部次長	永井政栄	福祉部次長	山本格史
こども未来部次長	野田弘	建設部次長	矢澤浩司
都市政策部次長	川島充裕	上下水道部次長	三品克二
市民病院事務局次長	堀田幸子	教育部次長	岩本淳
会計管理者	舟橋知生	副消防長	高橋直人

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事務局次長	小川正夫	議事課長	松宮克哉
書記	舟橋紀浩	書記	伊藤愛

⑥ 会議事件は次のとおりである。

諸般の報告

1 提出議案の報告

議案及び請願審議

議案第78号 令和6年度小牧市一般会計歳入歳出決算

議案第79号 令和6年度小牧市土地取得特別会計歳入歳出決算

議案第80号 令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第81号 令和6年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

議案第82号 令和6年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

議案第83号 令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

議案第84号 令和6年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

議案第85号 令和6年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第86号 令和6年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第87号 令和6年度小牧市病院事業決算

議案第88号 令和6年度小牧市水道事業決算

議案第89号 令和6年度小牧市下水道事業決算

議案第90号 小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第91号 小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第92号 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第93号 小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第94号 小牧市農業委員会の委員及び小牧市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第95号 小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第96号 小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第97号 (仮称) 農業公園施設整備工事請負契約の締結について
- 議案第98号 高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋(大山橋)に係る撤去工事に関する実施協定の一部を変更する協定の締結について
- 議案第99号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について
- 議案第100号 消防ポンプ自動車の取得について
- 議案第101号 事故に係る損害賠償の額の決定について
- 議案第102号 事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 議案第103号 令和7年度小牧市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第104号 令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第105号 令和7年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第106号 令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第107号 令和7年度小牧市病院事業会計補正予算(第1号)
- 議案第108号 令和7年度小牧市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 請願第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費・国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書について
- 議案第109号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

(午前10時00分 開 会)

○議長(小島倫明)

皆さんおはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「諸般の報告」について、本日新たに議会に提出されました議案は、配布いたしました1件であります。

これをもって提出議案の報告に代えます。

日程第2、「議案及び請願審査」に入ります。

議案第78号から議案第108号までの議案31件並びに請願第1号の請願1件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案及び請願については、去る9月22日の本会議において、それぞれ所管常任委員会に付託され、その後、所管常任委員会において審査がなされ、各委員長より審査結果が議長の下まで報告されております。

各委員会における議案及び請願の審査結果報告を求めます。

総務委員長 河内伸一議員。

(河内伸一委員長 登壇) (拍手)

○総務委員長（河内伸一）

議長の御指名を受けましたので、総務委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る9月24日午前10時より委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により、慎重に審査の結果、議案第90号及び議案第91号の議案2件については、議案第90号に関して、育児休業を取得している職員数等について質疑があり、これに対して、令和7年8月末時点における部分休業の取得者は医療職を含め82名である。そのうち、男性の取得者は1名である、との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、いずれの議案も全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号については、公募の閲覧手数料を廃止する理由について質疑があり、これに対して土地台帳、家屋台帳の台帳閲覧サービスを独自のサービスとして、これまで本市資産税課において実施してきた、現在資産税課の課税システムを国の標準準拠システムに移行することを予定しており、この新システムにおいては任意のサービスである土地台帳、家屋台帳の閲覧については、今後対応ができなくなる。法務局や法務大臣が指定する民事法務協会における登記情報提供サービスにより、証明書を閲覧、取得ができる利便性の高いサービスがあることや、業務の効率化の観点から、土地台帳、家屋台帳の閲覧について廃止するものである、との答弁があり、その他質疑あり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号及び議案第97号の議案2件については、議案第94号に対して、小牧市農地利用最適化推進委員の定数を11名にする理由について質疑があり、これに対して、農業委員会等に関する法律施行令第8条の規定により、農業委員会の推進委員の定数の基準は、農業委員会の区域内すなわち小牧市内の農地面積に対して100ヘクタールに1人以下であるとされている。令和7年4月現在の農地面積は、1,013ヘクタールであり、これを100で割った数の端数を切り上げて11人ということになり、改正するものである、との答弁があり、議案第97号に関して、（仮称）農業公園施設整備工事請負契約の入札内容について質疑があり、これに対して、入札には10者の応募があり、3者が辞退されたため、実際に入札に参加したのは7者である。落札した法人は、配置予定技術者能力がほかよりも少し点数が高かったとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、いずれの議案も全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案99号及び議案第100号の議案2件については、議案99号に関して、水槽付消防ポンプ自動車の変更基準について質疑があり、これに対して変更基準年数は16年である。更新する車両は平成21年の9月に登録したもので、令和8年度で17年に達する車両である、との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、いずれの議案も全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。
（拍手）

○議長（小島倫明）

次に、福祉厚生委員長 小川真由美議員。

（小川真由美委員長 登壇）（拍手）

○福祉厚生委員長（小川真由美）

議長の御指名を受けましたので、福祉厚生委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る9月25日午前10時より委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により、慎重に審査の結果、議案第95号については、放課後児童支援員とみなすことができる要件として、都道府県知事等が行う研修はどのような研修が行われるのか、との質疑があり、これに対して、放課後児童支援員となるためには、国のガイドラインに従って都道府県知事等が実施する放課後児童支援員認定資格研修を受講する必要がある。具体的には、4日間で16科目、24時間受講し、内容は放課後児童健全育成事業の理解、子どもを理解するための基礎知識等に関することである、との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

次に、議案第96号については、現在保育園などで実施している一時預かり事業と、乳児等通園支援事業こども誰でも通園制度は、どのような考え方や取扱いの違いがあるのか、との質疑があり、これに対して、一時預かり事業は市町村が実施主体となり、保護者の仕事や親族の介護、病気またはリフレッシュのために一時的に預かる事業で、保護者の立場からの必要性に対応することを主な目的としている。こども誰でも通園制度は、全国の市町村で実施する全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない支援を強化するために創設された給付制度であり、全ての子どもの育ちを応援することを目的としている。子どもにとって、家庭とは異なる経験や家族以外の人とのつながりが広がることが期待され、保護者にとっては孤立感、不安感などの解消や子どもと離れた時間を過ごすことにより、育児に関する負担感の軽減につながることを期待されるものである、との答弁があり、その他質疑があり、反対、賛成それぞれの立場から討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号については、今回の事故の概要と原因、再発防止策について質疑があり、これに対して、肺がんが疑われる所見の診察手順を誤ったために、がんが進行し、令和6年11月に亡くなられた患者さんについて、相手方との和解が成立したため、損害賠償を支払うものである。通常であれば、生検等に進むべき20ミリを超える肺の陰影であったにもかかわらず、医師の思い込みにより、小病変とされる10ミリ未満の陰影に対する手順を適用し、6か月の経過観察としたことが原因である。再発防止策として、放射線、CT検査の実施と、診察での結果説明は別日に行うものとし、医師は必ず画像の事前評価をしておくこととした、との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉厚生委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（小島倫明）

次に、文教建設委員長 星熊伸作議員。

（星熊伸作委員長 登壇）（拍手）

○文教建設委員長（星熊伸作）

議長の御指名を受けましたので、文教建設委員会を代表して、当委員会に付託されました議案及び請願の審査経過及び結果を報告いたします。

去る9月26日午前10時より委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により、慎重に審査の結果、議案第98号については、協定金額が増額変更となった要因

及び具体的な変更内容について質疑があり、これに対して、解体作業ヤードは大山橋を撤去した後に橋桁を解体するための作業スペースで、設計段階ではヤード内の斜面約2,500立方メートルを掘削し、解体作業に必要な約4,500平方メートルの平たんな作業場を造成する計画であったが、施工業者による設計照査及び詳細な測量の結果、想定よりもさらに約3,700立方メートルの掘削が必要であることが判明し、追加掘削に係る運搬から処分に至る一連の土工事費を変更するものである、との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号については、損害賠償額の内訳について質疑があり、これに対して、治療費として3万4,221円、治療関係費として1万1,828円、通院交通費として3万3,948円、休業損害として33万318円、入通院慰謝料として47万6,900円、合計88万7,215円となり、うち市の過失割合が7割となり、62万1,050円となる、との答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号については、紹介議員より、願意の紹介と内容説明を受け、質疑、採決の結果、全員一致により採択すべきものと決しました。

以上で、文教建設委員会に付託されました議案及び請願の審査経過及び結果の報告を終わります。(拍手)

○議長（小島倫明）

次に、予算決算委員長 小沢国大議員。

(小沢国大委員長 登壇) (拍手)

○予算決算委員長（小沢国大）

議長の御指名を受けましたので、予算決算委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る9月22日の本会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第78号から議案第89号までの決算案12件と、議案第103号から議案第108号までの補正予算案6件であります。

付託同日、当委員会を開き、各分科会を設置し、各分科会に付託議案を割り振りして審査することとし、24日、25日、26日に総務、福祉厚生、文教建設の各分科会を開いて審査を行いました。

9月30日午前10時より委員会室において、委員全員と関係説明員の出席により、各分科会長の審査報告を受けました。

その後、慎重に審査した結果、議案第78号については反対、賛成、それぞれの立場

からの討論の後、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

議案第79号については、全員一致により認定すべきものと決しました。

議案第80号については、反対、賛成それぞれの立場からの討論の後、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

議案第81号から議案第84号までの議案4件については、採決の結果、いずれも全員一致により認定すべきものと決しました。

議案第85号及び議案第86号については、反対、賛成それぞれの立場からの討論の後、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

議案第87号から議案第89号までの議案3件については、採決の結果、いずれも全員一致により認定すべきものと決しました。

議案第103号については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第104号については、反対、賛成それぞれの立場からの討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第105号については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第106号については、反対、賛成それぞれの立場からの討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第107号及び議案第108号については、採決の結果、全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、予算決算委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（小島倫明）

各委員長の報告は終わりました。委員長の報告に対する質疑に入ります。発言を許します。発言はありますか。

（「なし」の声）

鈴木裕士議員。

○15番（鈴木裕士）

質疑の発言もないようであります。質疑を終結されたい動議を提出いたします。

（「賛成」の声）

○議長（小島倫明）

ただいま鈴木裕士議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言通告による発言を許します。

山田美代子議員。

(山田美代子議員 登壇) (拍手)

○10番(山田美代子)

それでは、議長の許可を得ましたので、日本共産党小牧市議団を代表して討論に入らせていただきます。

議案第78号「令和6年度小牧市一般会計歳入歳出決算」、議案第80号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、議案第85号「令和6年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」、議案第86号「令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、議案第96号「小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、議案第104号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第106号「令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」、以上7件の議案については、反対の立場から討論させていただきます。

まず、議案第78号「令和6年度小牧市一般会計歳入歳出決算」についてです。

令和6年度における本市の歳入総額は、対前年度比5.6%増の663億7,900万円余、歳出総額は同7.8%増の639億5,800万円余となり、歳入歳出差額額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は17億2,300万円余となりました。市民生活は、賃金や年金収入が、この物価高に追いついていないという状況です。こんなときこそ、市民生活を支えることが自治体の役割ではないでしょうか。

まず、都市計画税についてです。

都市計画事業費は、平成18年度のピーク時から4分の1になっており、一般財源に占める都市計画税充当率は40.5%でした。令和6年度決算では、都市計画事業費が23億円余であり、都市計画税充当率は93.0%になっています。一般会計の財源投入は1億5,000万円余ということです。これは都市計画税を0.25%取り続けていることによって、一般財源投入が減っているということです。公園や道路などは、市街化区域以外の市民も利用します。私は税の公平性に問題があると思います。都市計画税を引き下げるべきです。

次に、海外展開支援視察負担金252万円余についてです。

市の事業計画にもなく、突然、商工会議所からの強い要請があったということで、

市長、議長、随行担当部長がタイ王国へ6日間、行かれました。一定の効果があったということですが、緊急性もなく市民に理解も得られないと思います。今後は慎重に対応していただきたいと思います。

次に、補聴器購入助成事業についてです。

令和6年度より新規に始まったことは評価できます。初年度の利用者数は22件です。年代別の利用者は60代1人、70歳代5人、80歳代6人でした。助成額は購入費用の3分の2、上限3万5,266円ですが、22件の購入平均価格は約17万円ということです。もっと高額なものも多く、上限の引上げや非課税世帯だけではなく、課税世帯への支援を広げることを求めます。

高齢者タクシー料金助成事業についてです。

令和5年度と比較して6年度の利用人数は僅かに増えていますが、近隣市町と比較して利用率が低いのが現状です。小牧市がタクシー券の配布対象者を要介護1以上としていることは、利用者のニーズに合っていないということになります。近隣市町の多くは、年齢による配布をしています。例えば、配布対象を80歳以上や85歳以上とし、タクシー券は1枚500円とした場合に、一度に2枚の使用ができるなど、利用者にとって使いやすい制度となっています。

補聴器を使用することも、タクシーを利用して外出することも、フレイル予防につながります。小牧市内全ての80歳以上の高齢者に使いやすいタクシー券の配布を求めます。

次に、公立保育園の看護師配置についてです。

0、1、2歳児の保育に看護師配置が必要と求めてきました。令和3年度は4名の配置がされていましたが、令和5年度、6年度は配置がありませんでした。令和7年度は既に2園に配置しているということですが、残りの2園についても早急に配置することを求めます。

待機児童解消事業についてです。

0、1、2歳児保育料無償化に伴い、多く発生した待機児童数は、令和6年12月時点で0歳児89人、1歳児56人、令和7年8月1日時点では、既に0歳児58人、1歳児60人と待機児童が出ています。待機児童解消のため、認可保育所1か所、小規模保育事業所3か所を整備するということですが、現在19か所ある小規模保育事業所は21か所になります。誤嚥事故等の心配の多い未満児の事故防止対策や保育の質の向上のため、複数の保育士での巡回を求めます。

次に、温水プールです。

令和6年4月に温水プールの解体が決まりましたが、その後の方針は、いまだには

つきりと示されていません。プールでの水中運動は子どもから高齢者まで、健康づくりにおいて有効な手段の一つです。市民から要求の強い年中使える温水プールを早急につくることを求めます。

最後に、学校給食費無償化についてです。

令和6年は1月から3月の間は国の交付金を使って、全ての小・中学校の給食を無償化していましたが、令和6年4月以降は、それも元に戻って、中学校の第2子及び小・中学校の第3子以降のみ、給食費が無償化になっています。令和6年度中、令和6年4月以降、7年3月末までは、交付金による負担軽減の補正予算などはありませんでした。結局、国の交付金によって、全児童生徒分の給食費が完全無償化の時期もありましたけれども、一方で給食費を負担した家庭も多数に上りました。市が単独補助を実施していること自体は、保護者の負担軽減としては一定の評価はできますが、まだ十分ではないと考えます。今後は給食費無償化の将来計画をはっきり示すことが必要だと思います。既に東京都では全ての小・中学校の給食費が無償化されております。愛知県内でも昨年の段階で、豊田市、みよし市、安城市、津島市、豊根村、飛島村の6自治体で完全無償化をしています。本市においても、早急に学校給食を完全無償化することを求めます。

以上の理由で、議案第78号「令和6年度小牧市一般会計歳入歳出決算」には、反対いたします。

すいません。訂正をさせていただきます。先ほど78号に関する発言の中で「歳出」と申しましたが、正しくは「歳入歳出」でありました。謹んでおわび申し上げるとともに訂正をお願いいたします。

続いて、2番目は議案80号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」についてです。

全国の自治体で国民健康保険税の値上げが広がっています。小牧市では、令和6年度平均で1世帯当たり5.9%、8,828円の値上げとなりました。背景には、平成30年度から始まった国保の都道府県化があります。従来、市町村ごとに運営していた国民健康保険制度を都道府県単位に集約することで、自治体独自の保険税軽減措置、一般会計からの繰入れを抑制する狙いがありました。政府は、保険料の統一化を掲げ、標準保険料率導入や自治体に医療費削減を促す保険者努力支援制度などを通じ、自治体の独自支援を制限し、住民負担を増やしています。国民健康保険加入者の約4割は年金生活者などの無職、約3割は非正規労働者やフリーランスなど低所得者層が多くを占めています。憲法は自治体の本旨や条例制定権を保障しており、自治体が独自に公費を繰り入れることは可能です。本市でも一般会計を繰入れ、保険税の引上げをやめる

べきです。

次に、3番目は議案第85号「令和6年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」についてです。

令和6年度は、保険料率を引き上げる改定がありました。基金の94%、8億円を取り崩して保険料を抑え、所得段階も11段階から15段階に変更したということですが、基準額で年間5万1,700円から5万8,800円に引き上がりました。日本共産党小牧市議団は介護保険制度ができた当初から、サービスを使えば使うほど保険料に跳ね返ってくると制度自体に問題があると指摘してきました。保険制度ができてから25年になり、保険料は倍化しています。私はこれ以上、被保険者の負担を増やすことは賛成できません。国の負担を増やし、安心して介護が受けられる仕組みをつくるべきだと思います。

続いて、4番目は議案第86号「令和6年度小牧市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算」についてです。

後期高齢者医療保険制度は、75歳以上の高齢者が国民健康保険や被用者保険から切り離されて一律に加入する制度です。保険料は2年ごとに見直される仕組みです。小牧市の令和6年度の1人当たりの平均年間保険料額は、11万8,447円になり、令和5年度より1万3,813円の値上げとなりました。

また、令和4年10月から窓口負担2割が導入されたことにより、受診抑制も心配されます。高過ぎる保険料については、余剰金や基金の活用など、国や県からの支援により引き下げるべきです。本市の令和6年度現年分の滞納者は200人となっていることから、保険料負担は大きくなっており、賛成することはできません。

5番目は、議案第96号「小牧市乳児等通園支援事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について」です。

こども誰でも通園制度は、国が2023年、令和5年に打ち出したこども未来戦略の中で、全ての子育て家庭への支援を強化するとして創設されました。月10時間まで等の一定時間の利用枠の範囲内で、保護者の就労や預ける理由を問わずに、生後6か月から3歳未満児の子どもが1時間単位で保育施設に通える新たな通園給付です。こども家庭庁は、こども誰でも通園制度の実施に関する手引きの中で、一時預かり事業のように、言わば保護者の立場からの必要性に対応するものとは異なり、子どもを中心に考え、子どもの成長の観点から、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成長環境を整備することを目的にしており、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つとして、各市町村で制度化され、2026年度から全国で本格実施されます。

しかし、この制度には様々な問題があります。余裕活用型では既存の保育施設が取り組む場合は、通常の保育に加えて新しい事業を実施することになります。今でさえ深刻な保育士不足、長時間過密労働で大変なのに、在園時間や利用頻度が違う乳幼児が出入りを繰り返すことになるため、職員体制の管理や施設内での情報共有、在園時に支障のない運営ができるのか、不安は大きいと思います。一般型では、有資格者の配置が半分でもよいとなっています。

また、国は乳幼児の保育をしたことのない事業者の参入も認めています。事業者を認可する基準、施設への立入検査や指導などが制度的に不十分な状況です。

利用する方法です。国はインターネット上に空き状況の検索と予約、利用履歴の管理、請求書発行などができる、こども誰でも通園制度総合支援システムを構築としています。保護者は、市町村から利用の認定を受けた後、システムを使って自分で施設を探して、事業者と直接契約をする仕組みです。初めて施設を利用する場合は事前面談が呼びかけられていますが、その費用は給付として保障されず、事前面談はオンラインでよいとされています。私は、子どもの安全を守るためには、基本的には保護者と事業者が直接会って事前面談することが必要だと思います。保護者と事業者との直接契約で、市町村は給付を支払う立場になるため、事業者とのトラブルや保育事故が起きた場合、市町村の責任は免れませんが、その範囲はかなり曖昧になると言えます。このように問題のある制度の実施には賛成できません。

6番目に、議案第104号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」についてです。

補正予算の中にある国民健康保険システム改修委託料は、子ども・子育て支援事業に係るシステムの修正費用の委託料です。この子ども・子育て支援金を公的医療保険料に上乗せすることについては、幾つかの問題があります。

まず、公的医療保険料に上乗せ徴収する子ども・子育て支援金の負担額については、試算によれば非正規雇用やフリーランスなどが加入する国民健康保険料においては、会社員などが加入する被用者保険と比べると、負担が大きくなっているという点です。令和8年度見込みによると、負担額は国民健康保険で1世帯当たり月350円、年4,200円、後期高齢者医療制度では月200円、年2,400円になります。

また、国保には所得の低い地域ほど負担が重くなるという逆進性の特性があります。また、現行の医療保険制度でも、保険種別、地域別の格差があるわけですから、支援金分をそれに上乗せしては、どうしても格差がさらに広がることになります。逆進性のある医療保険から財源を持ってくるのは全くの筋違いです。支援金制度は社会保障の所得再配分機能を弱め、格差と貧困に悪影響を及ぼすものです。

また、政府は支援金の実質的な負担はないと説明していますが、総額で年約 1 兆円の支援金が医療保険料に上乗せされ、全国民から徴収されることになります。そして、国民に新たな負担を強いる一方で、子育て施策に係る国の一般財源からの負担は後退することになります。3 歳未満の子どもを持つ被用者への児童手当の財源については、支援金の導入によって国の負担は 35.6% から 0 % になります。子育て予算の拡充というなら、公費そのものを増やすべきで、支援金を社会保険料から徴収することはやるべきではありません。

以上の理由で、子ども・子育て支援金を国民健康保険税に上乗せするシステム改修の内容を含む議案第 104 号に反対いたします。

最後に 7 番目、議案第 106 号「令和 7 年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」についてです。

この議案においても、議案第 104 号と同様に、後期高齢者医療費に子ども・子育て支援金を上乗せするシステム改修の内容が含まれています。ですので、議案第 104 号と同様の理由で、議案第 106 号についても反対いたします。

以上、全体として 7 件の議案には反対いたします。皆様におかれましては、御賛同されることをお願いいたしまして討論いたします。（拍手）

○議長（小島倫明）

次に、余語 智議員。

（余語 智議員 登壇）（拍手）

○7 番（余語 智）

議長のお許しをいただきましたので、私は牧政会を代表して、議案第 78 号「令和 6 年度小牧市一般会計歳入歳出決算」の認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

令和 6 年度は、景気が緩やかに回復する中で賃金の改善が進んだ一方、物価も上昇し続け、長きにわたったコストカット型経済から脱却をし、デフレに後戻りすることなく、賃上げと投資による成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にありました。そのような状況において、市民生活を支える各種事業を積極的かつ効率的に実施しております。

主な事業について申し上げますと、安全・環境の面では、令和 6 年 4 月からプラスチック製品を、プラスチック製容器包装と区別せずに排出できるよう改めました。このことで熔融処理による二酸化炭素等の温室効果ガスの発生を抑制するとともに、市民の排出利便性を向上されました。

健康・福祉の面では、市民の健康づくりを一層推進するための拠点として、ヘルス

ラボ・こまきをラピオ5階に整備し、子どもからシニア世代まで、それぞれのライフステージに合った健康づくりやフレイル予防を進められております。

また、18歳以上の身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴者で、市民税非課税世帯の方を対象とした補聴器の購入助成を開始されました。

教育・子育てでは、学校教育において学校生活サポーターの増員や、全小・中学校に校内サポートルームを設置するなど、家庭環境や不登校など様々な困難を抱える子どもたちの学校生活を支援されました。

また、小・中学校の給食費については、引き続き小牧市独自に多子世帯の負担軽減を図るとともに、未就学児については小牧市独自施策である市内の保育園、認定こども園、小規模保育事業所に通う0歳児から2歳児までの全ての園児の保育料無償化を継続実施されました。

さらに、(仮称)第一こども園の整備に着実に進められております。

産業では、引き続きこまきプレミアム商品券を発行し、「頑張る小牧の応援券」として多くの市民の皆様に御活用いただき、市内の中小商業、サービス事業者を支援し、地域経済の活性化を図られました。

また、小牧商工会議所が主催する市長と議長、市職員が同行をしました海外展開支援視察についても、本市企業の今後の展望を切り開く結果が報告されました。

ただいま申し上げました事業以外にも、多方面にわたり市民の安心・安全を確保した事業を展開されております。

なお、分科会にて意見のありました都市計画税の税率の引上げは、都市計画事業への一般財源の充当額が増えることとなり、都市計画事業以外の事業の財源不足につながり、ほかの行政サービスの低下を招く恐れがあります。都市計画税は、都市計画事業を進める上で必要な財源であり、制度上も問題がないことから、適正な運用であると考えます。

また、決算審査についても、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し審査した結果、適正に行われていると意見書の中で監査委員が判断をされております。

以上のことから、議案第78号「令和6年度小牧市一般会計歳入歳出決算」の認定に賛成するものであります。議員各位の満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、賛成討論といたします。(拍手)

○議長(小島倫明)

次に、大上利幸議員。

(大上利幸議員 登壇) (拍手)

○5番(大上利幸)

私は、議案第78号「令和6年度小牧市一般会計歳入歳出決算」及び議案第80号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」の認定について、反対の立場から討論をさせていただきます。

議案第78号に反対する理由は、歳出のいじめ・不登校対策事業のうち、不登校対策事業と牛乳残渣処理委託料の取組が足りてない考えるからです。

不登校対策事業については、令和6年度の不登校児童生徒数は716人であり、毎年増加しております。特に中学生は412人、10.4%、約1割にもなっており、不登校対策が遅れていると感じております。

さらに、学校内外で専門的な相談や指導を受けていない不登校児童生徒は411人、57.4%もいます。学びの保障に欠かせないICT等を活用した学習の支援を実施している不登校児童生徒数は僅か36人、5%のみです。自宅で過ごしている多くの不登校児童生徒に学びの保障ができていないのが小牧市の教育の現状です。

学びの保障が遅れている原因としては、本人の意向を尊重しながら目標を立てたり、学習への取組について相談した不登校児童生徒のみ、ICT等を活用した学習支援を実施する姿勢だと考えます。多くの児童生徒と面談等ができてない状況を把握しているにもかかわらず、かたくなに本人との面談や意思を確認してから学びの保障をする対応は無理があると考えます。

その結果として、ICT等を活用した学びの保障が、僅か36人にとどまっているのではないのでしょうか。小牧市の不登校児童生徒716人だけではなく、その保護者約1,400人が苦しんでいらっしゃる現状を考えると、令和6年の取組は不十分であったと考えます。

続いて、牛乳残渣処理委託料についてですが、処理業者を変更したことにより、約50万の歳出削減は評価したいと思います。

しかし、肝腎の牛乳の飲み残しに関して、令和6年は年間約24万本であり、令和5年と比較して約2万本も増え、悪化しております。この令和6年度、牛乳の飲み残しを金額にすると約1,600万です。つまり、1,600万で購入して約700万をかけて処分しているということです。本当にもったいない。税金の無駄遣いであると考えます。

令和6年の取組として、年間149回の食育、月2回のココア牛乳のものを実施されています。令和5年より52回増の149回の食育を実施していただいた栄養教諭の方たちには、感謝を申し上げます。その中で効果が出ているのは、ココア牛乳のものの実施であり、飲み残しが平均52.5%も減ってます。効果が出てるココア牛乳のものの実施回数が、それでも合計6回しか提供されてない取組は不思議でなりません。もっと回数を増やす必要があったと考えます。この本来、必要のない牛乳の飲み残し分購入金

額、処分料の合計約2,300万円があれば、現状の給食で食材費の高騰で提供できなくなっているデザートや、無農薬野菜の追加導入もできるのではないのでしょうか。

次に、議案80号に反対する理由は、小牧市は18歳年度末まで医療費が無料とうたっているが、令和6年度も国民健康保険の世帯だけ子どもが1人増えるたびに、軽減や減免を除いて4万100円の均等割保険料を負担していただいているのは問題があると考えからです。国民健康保険の子育て世代だけ1人につき4万100円を払えば、1年間追加の医療費がかからない、いわゆるサブスクの対応なのではないのでしょうか。医療費無料とうたいながら、子ども1人4万100円の負担は理解できません。

以上で、私の反対討論を終わります。

○議長（小島倫明）

次に、永井孝典議員。

（永井孝典議員 登壇）（拍手）

○2番（永井孝典）

議長のお許しをいただきましたので、牧成会を代表して、議案第96号について、賛成の立場から討論いたします。

国のこども未来戦略では、本条例の制定によって実施される入園時等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度の実施背景として、未就園児を含め多くの子育て家庭が孤立した育児の中で不安や悩みを抱えており、小牧市においても、保護者の孤立感を軽減して安心して子育てができる環境を整える観点からも、本制度の導入は意義あるものだと考えます。

また、本市のこども誰でも通園制度の実施に当たっては、条例で定められた設備などの安全に関する基準を満たした上で、施設の空き定員の枠を生かして受入れを行うなど、保育施設の現状に合わせた方法を検討しており、本市においても実施可能であると考えていると答弁もありました。

以上のことから、子どもの成長の機会を広げ、保護者には安心感を持って子育てできる環境づくりに寄与する制度と認識いたします。

よって、本制度の実施の設備、運営に関する基準を定めた本議案に賛成いたします。各議員の賛同を賜りますようお願い申し上げ、私からの賛成討論とさせていただきます。（拍手）

○議長（小島倫明）

次に、佐藤 悟議員。

（佐藤 悟議員 登壇）（拍手）

○8番（佐藤 悟）

議長のお許しをいただきましたので、牧政会を代表して、議案第80号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、議案第86号「令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、議案第104号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第106号「令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、議案4件について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

まず、議案第80号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」について、小牧市国民健康保険事業では、平成30年度以降、税率改正を重ねておりますが、被保険者の急激な負担増加とならないように配慮された税率と認識しております。

県においては、令和6年度から11年度の第3期愛知県国民健康保険運営方針の期間中に、保険料水準の完全統一に向けた議論を進めるとしており、本市において将来的な完全統一に向け、段階的に標準保険料率に近づける必要があります。

また、決算補填等目的の一般会計繰入金についても、その財源は広く市民に御負担いただいている市税が多く占めており、負担の公平性を考えた場合、この解消をしていく必要があると考えます。本市では、決算補填等目的の一般会計繰入金の解消を着実に進めつつ、被保険者への負担軽減についても配慮するなど、バランスを取った対応で持続可能な医療保険制度の運営を行っております。

歳出では、特定健康診査等事業の実施、生活習慣病の重症化予防等を継続的に取り組み、被保険者の健康増進を図るとともに、後発医薬品の利用促進等を実施し、医療費の適正化を進めるとともに、これらの取組に対して交付される保険者努力支援交付金などの財源確保に力を注いでいます。

次に、議案第86号「令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」について、後期高齢者医療制度は皆様も御存じのとおり、原則75歳以上の方々が安心して医療を受け続けられる制度であります。

医療費は高齢化や医療の高度化などにより増加傾向にあります。特に後期高齢者医療制度は、団塊の世代が制度の加入年齢に達していることもあり、今後医療費の増加が見込まれます。保険料率改正は年ごとに見直しがありますが、令和6年度の改正では医療保険制度改革の影響もあり、保険料の増額が避けられない中においても、余剰金の活用などにより高齢者の保険料負担の上昇を抑えるよう配慮され、高齢者の方々におけます適切な医療の確保に必要な制度と認識しております。

次に、議案第104号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第106号「令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2議案について、子ども・子育て支援金については社会連携の理念を基盤として、

子どもや子育て世代を社会全体で支える分かち合い連携の新しい取組であり、その根拠となる法律については既に施行されております。

今回の補正予算についても、令和8年度からのこの制度に対応すべく、適切に事務を遂行するためのものであり、必要不可欠であると考えます。

以上、議案第80号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、議案第86号「令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、議案第104号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第106号「令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」に賛成するものであります。議員各位の御賛同を賜りますことをお願い申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。(拍手)

○議長(小島倫明)

次に、谷田貝将典議員。

(谷田貝将典議員 登壇) (拍手)

○12番(谷田貝将典)

議長のお許しをいただきましたので、私は小牧民主市議団を代表し、議案第78号「令和6年度一般会計歳入歳出決算」について、賛成の立場で討論をいたします。

まず、全国的にも問題になっておりますが、牛乳残渣につきましては市としても問題であると認識され、ココア牛乳のもとなど、牛乳に溶かす粉末の提供回数を増やしたり、新たな取組として、エネルギーやカルシウム量が牛乳と同等の発酵乳を試験的に提供されるなど、飲み残しを少なくする対策をされています。また、牛乳残渣処理委託料の収集運搬費また処理費が減額となるよう取組をされ、処理委託料が前年度と比べて減額となっています。

続いて、不登校対策事業に関しましては、市として令和6年度以前から適応指導教室カルミア、アイトワでの対応、また不登校児童生徒訪問指導員による家庭訪問、フレッシュフレンド、学生ボランティアによる関わり、ICT機器の活用、授業配信やアプリを活用した課題のやり取り、ドリル学習アプリなどを行っております。

また、民間のフリースクールとの連携など様々な取組を行っており、令和6年度には市内小・中学校に校内サポートルームを整備され、その効果も出始めているところであります。

続いて、海外展開支援視察負担金252万円余についてであります。小牧商工会議所からの要請で、市内関係企業とともに市長、議長、担当部長がタイ王国へ6日間、視察に行かれました。

現在、タイ王国は大変日本との信頼も厚く、多くの日本企業も誘致され、しのぎを

削っております。そんな中、本市に長年貢献してくださっている本市企業もタイ王国にあり、さらなる協力を築くためにも、商工会議所から視察の同行を求められてきたものであります。

本市はその昔、「名どころ米どころ」と言われ、農業が盛んな市でしたが、先人の方々の御努力で企業誘致に成功し、内陸工業都市として国内でも有数の豊かな市として発展してまいりました。そして令和になった現在、現状維持、現状に満足せず新たな取組をしなければ、将来衰退していくことも危惧されます。先人の方々が改革をしてくださったように、言わば今回の海外視察は未来永劫、豊かな市であるための投資の一環だと私は考えております。企業自体の利益が上がれば税収も増え、官民でまさにウィンウィンな関係、両輪として、むしろタイ王国以外にも、本市企業が活躍している国など積極的に視察し、本市にプラスになるように御尽力していただけたらと存じております。

続いて、高齢者タクシー料金助成事業についてであります。こちら要介護1以上の高齢者の社会生活の範囲を広げ、外出の促進を図るため、タクシーの初乗り運賃相当額を助成するための利用券を年間24枚交付するものであります。

私事ではありますが父が要介護者で、このタクシーチケットを利用しておりました。大変助かり、毎月24枚全て活用しておりました。母からも大変ありがたいねと聞くほど、好評でありました。また周りの要介護者の話を聞いても、私がリサーチした方々からは大変助かっていますとの声も多く聞きました。より利用しやすい工夫など、今後進化させていくことも含め、この事業には大変期待しております。

そのほかに関しましても市民生活に大切な内容ばかりであり、事業が適正に施行されたと考えますので、以上のことにより、議案第78号「令和6年度一般会計歳入歳出決算」について、賛成の立場で討論いたしました。ありがとうございました。(拍手)

失礼いたしました。訂正がございます。私、チケットは「毎月24枚」と言ってしまいましたが、「毎年24枚」でございます。謹んでおわび申し上げ、訂正よろしく願いいたします。

○議長（小島倫明）

次に、佐藤早苗議員。

(佐藤早苗議員 登壇) (拍手)

○9番（佐藤早苗）

議長のお許しをいただきましたので、私は公明党小牧市議団を代表して、議案第80号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」と議案第85号「令和6年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」について、賛成の立場から討論さ

させていただきます。

まず、議案第80号について意見を述べさせていただきます。

国民健康保険制度は、会社の保険などに加入されていない全ての住民を対象とした医療保険制度で、国民皆保険制度の基礎となるものであります。保険税は、国民健康保険加入者の所得や人数などに応じて、世帯単位で決まります。高齢化の進展により、国民健康保険事業の運営はますます厳しくなっています。

こうした中、本市では国が示す方向性に基づき、将来的に県内どこに住んでいても同じ保険料になることを見据え、段階的に標準保険料率へと近づけています。

その際には、加入者の皆様の負担に十分配慮しながらも、赤字補填のための一般会計からの繰入金を着実に解消するとともに、医療費の適正化を進めています。

さらに、保険者努力支援交付金などの財源確保にも努め、持続可能な医療保険制度の運営に取り組んでいるものと考えます。

以上の理由により、議案第80号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」について、賛成するものであります。

続きまして、第85号について意見を述べさせていただきます。

介護保険制度は、高齢化が進む中で介護を社会全体で支え合うために欠かすことのできない仕組みです。本市においても高齢化率が25%を超え、介護ニーズは今後も増大していくことが見込まれております。

そのような状況下で、本市では介護サービスの確保に加え、介護予防や自立支援につながる多様な施策を展開しながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現に向けた取組が進められております。

令和6年度においては、増え続ける介護施策を支えるため、保険料が改正されましたが、その際には、保険料の段階を国よりもさらに細かく設定するとともに、基金の取崩しを行う等、市民1人の負担軽減に最大限配慮されています。

その結果、本市の介護保険料は県内で4番目に低い水準となっており、これは市民生活への影響を考慮した適切な財政運営の成果であると評価いたします。

また、決算においても必要な財源が的確に確保され、過不足のないサービス提供と、健全な財政運営が行われていると認識しております。

今後、介護を必要とする方の増加は避けられませんが、同時に介護予防の取組を着実に進めていくことが、制度の持続可能性を高めるとともに、高齢者が尊厳を持って暮らし続けられる社会の実現につながるものと考えます。

以上の理由により、議案第85号「令和6年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」について、賛成するものであります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い

申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。(拍手)

○議長（小島倫明）

発言通告による討論は終わりました。ほかにありませんか。

(「なし」の声)

○7番（余語 智）

先ほど、私の議案第78号の賛成討論におきまして、都市計画税の税率の「引上げは」と申し上げましたけども、正しくは都市計画税率の「引下げは」でありましたので、謹んでおわび申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

○議長（小島倫明）

ほかにありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第78号については、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第78号「令和6年度小牧市一般会計歳入歳出決算」については、認定されました。

議案第79号については、これを認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって議案第79号「令和6年度小牧市土地取得特別会計歳入歳出決算」については、認定されました。

議案第80号については、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第80号「令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」については、認定されました。

議案第81号から議案第84号までの議案4件については、いずれも認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第81号「令和6年度尾張都市計画事業小牧・文津土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」、議案第82号「令和6年度尾張都市計画事業小牧・岩崎山前土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」、議案第83号「令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」、議案第84

号「令和6年度尾張都市計画事業小牧・本庄土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」については、いずれも認定されました。

議案第85号については、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第85号「令和6年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」については認定されました。

次に議案第86号については、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第86号「令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」については認定されました。

議案第87号から議案第89号までの議案3件については、いずれも認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第87号「令和6年度小牧市病院事業決算」、議案第88号「令和6年度小牧市水道事業決算」、議案第89号「令和6年度小牧市下水道事業決算」については、いずれも認定されました。

次に、議案第90号から議案第95号までの議案6件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第90号「小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第91号「小牧市職員勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案第92号「小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第93号「小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスター作成の公営に関する条例及び小牧市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第94号「小牧市農業委員会の委員及び小牧市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第95号「小牧市放課後児童健全育成事業設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第96号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第96号「小牧市乳児等通園支援事業の設備及び

運営に関する基準を定める条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第97号「(仮称)農業公園施設整備工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第98号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第98号「高速自動車国道・中央自動車道・西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋(大山橋)に係る撤去工事に関する実施協定の一部を変更する協定の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第99号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第99号「水槽付消防ポンプ自動車の取得について」は、原案のとおり可決されました。

議案第100号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第100号「消防ポンプ自動車の取得について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第101号「事故に係る損害賠償の額の決定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第102号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第102号「事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第103号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第103号「令和7年度小牧市一般会計補正予算(第3号)」については、原案のとおり可決されました。

議案第104号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を

求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第104号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決されました。

議案第105号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第105号「令和7年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第106号「令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決されました。

議案第107号及び議案第108号の議案2件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第107号「令和7年度小牧市病院事業会計補正予算(第1号)」、議案第108号「令和7年度小牧市下水道事業会計補正予算(第1号)」については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願について。

請願第1号に対する委員長の報告は採択でありました。

請願第1号については、委員長の報告のとおり採択とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、請願第1号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国家負担制度の堅持及び拡充を求める請願書」については、採択とすることに決しました。

次に、議案109号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木裕士議員。

(鈴木裕士議員 登壇) (拍手)

○15番(鈴木裕士)

議長のお許しをいただきましたので、ただいま上程されました議案第109号について

て、提案者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

議案書（第2号）の1ページをお願いいたします。

議案第109号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について」であります。

2ページをお願いします。未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。

しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、けじめや不登校など、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。

また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できていないなどの課題にも直面している。

本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の拡充や、中学校における生徒指導担当教師の配置拡充などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進については、中学校35人学級への定数改善に向けた具体的な方針が示されたものの、教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域保護者からも「一人一人の子どもにきめ細やかな対応ができる」という声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこにいても均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。したがって、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、国においては来年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものであり、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣をはじめ関係行政機関宛てに意見書を提出しようとするものであります。

以上、その前に訂正をさしてください。「けじめ」や不登校と申しましたが、正しくは「いじめ」でございますので、謹んで訂正しておわび申し上げます。

以上、議員皆様方の満場の御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。(拍手)

○議長（小島倫明）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。ただいまのところ、発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

加藤晶子議員。

○19番（加藤晶子）

ただいま上程中の議案については、委員会付託を省略し、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（「賛成」の声）

○議長（小島倫明）

ただいま加藤晶子議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、直ちに討論に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。

よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第109号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第109号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

(午前11時33分 休 憩)

(午前11時33分 再 開)

○副議長（石田知早人）

会議を開きます。

ただいま、小島倫明議員から議長の辞職願が提出されましたので、御報告申し上げます。

事務局長に辞職願の朗読をさせます。

○議会事務局長（小川正夫）

朗読いたします。

辞職願。私儀、今般、一身上の都合により議長の職を辞職したいので許可くださいますようお願いいたします。令和7年10月1日。小牧市議会副議長 石田知早人様。

以上です。

○副議長（石田知早人）

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第3、「議長辞職」についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小島倫明議員の除斥を願います。

（小島倫明議員 退席）

お諮りいたします。小島倫明議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、小島倫明議員の議長辞職を許可することに決しました。

ここで小島倫明議員の除斥を解きます。

（小島倫明議員 着席）

ただいま議長の辞職が許可されました。ここで小島倫明議員から挨拶をいただきます。

（小島倫明議員 登壇）（拍手）

○24番（小島倫明）

皆さん、お疲れさまでございます。1年前、この議場で皆様の御承認をいただき、議長の職を拝命いたしました。振り返りますと、この1年間は市民要望の実現と、地域に抱える課題を解決に願い、多くの議案審議や政策課題に向き合う日々でありました。至らぬ点多々あるかと思いますが、議員各位の温かい御理解と御協力に支えられ、円滑な議会運営が進めることができたことと心より感謝申し上げます。

議会は、市民生活の向上のために不断の努力を重ねていく場であり、その健全な運営には、お互いの敬意を払い合う姿勢と建設的な議論が欠かせません。議長として基盤を少しでも支える役割を担えたらと幸いでございます。

一方、議員は市民から信頼を持って選ばれた立場として、品位を持って行動すべきであります。不覚にも、そのことを大きく考えさせられる事案が起きたことについては私自身、不徳の致すところでございます。いろいろ様々な事案がありました。反省すべきところが多い1年でしたが、今後は一議員の立場として市民の負託に応えるべく、地域課題の解決に尽力してまいりたいと思います。

結びに当たりますが、改めて議員の皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、市長をはじめ理事者の皆様にも大変お世話になりました。小牧市と小牧市議会の発展を心よりお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

1年間、誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（石田知早人）

ここで暫時休憩いたします。

（午前11時38分 休 憩）

（午前11時41分 再 開）

○副議長（石田知早人）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長が欠員となっております。

お諮りいたします。議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって議長選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程第4、「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。副議長より指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、副議長より指名することに決しました。

直ちに指名いたします。

議長に舟橋秀和議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長より指名いたしました舟橋秀和議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました舟橋秀和議員が議長に当選されました。

舟橋秀和議員が議場におられますので、本席から議長当選の告知をいたします。

舟橋秀和議員、令和7年10月1日令和7年小牧市議会第3回定例会本会議において、議長選挙の結果、小牧市議会議長に当選されました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

ここで、ただいま当選されました舟橋秀和議員から挨拶をいただくことにいたします。新議長 舟橋秀和議員。

(舟橋秀和議長 登壇) (拍手)

○議長(舟橋秀和)

皆様の思いをこれからの議会、そして市民生活に関しまして、しっかりとしたものをつくり上げていくということをお伝え申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

本日はありがとうございました。(拍手)

○副議長(石田知早人)

ここで、新議長と交代いたします。

○議長(舟橋秀和)

ただいま石田知早人議員から副議長の辞職願が提出されましたので、御報告申し上げます。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長(小川正夫)

朗読いたします。

辞職願。私儀、今般、一身上の都合により副議長の職を辞職したいので許可くださいますようお願いいたします。令和7年10月1日。小牧市議会議長 舟橋秀和様。

以上です。

○議長(舟橋秀和)

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第5、「副議長辞職」についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、石田知早人議員、除斥をお願いします。

(石田知早人議員 退席)

お諮りいたします。石田知早人議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、石田知早人議員の副議長辞職を許可することに決しました。

ここで、石田知早人議員の除斥を解きます。

(石田知早人議員 着席)

ただいま副議長の辞職が許可されました。ここで、石田知早人議員から挨拶をいただきます。

(石田知早人議員 登壇) (拍手)

○16番(石田知早人)

本日をもちまして、副議長の任を終えることとなりました。

この1年間、小島議長の下で微力ではございましたが、議長補佐の務めを果たしつつ、議会運営に携わるという重責を担わせていただきました。力不足を痛感する場面もありましたが、諸先輩方の御指導と議員各位の御協力により、何とか任期を全うすることができました。改めて皆様方には心から御礼を申し上げます。

副議長としての役割は、ときには議長の名代として対外的に議会を代表することもございましたが、その多くは表立った活動の場面こそないものの、議会が円滑に機能し、市民の負託に応えられるよう調整し、支えることにありました。この1年、その責任の重みを改めて実感し、また議会における協調と信頼の大切さを学ばせていただきました。

今後は副議長としての経験を生かし、引き続き市民の皆様の声を真摯に受け止め、市政発展のため尽力してまいる所存でございます。

最後になりますが、改めてこの1年間、皆様の御厚情と御協力に感謝申し上げますとともに、市議会のさらなる発展を祈念し、退任の挨拶とさせていただきます。

1年間ありがとうございました。(拍手)

○議長（舟橋秀和）

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時49分 休 憩)

(午前11時53分 再 開)

○議長（舟橋秀和）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長が欠員になっております。

お諮りいたします。副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程第6、「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長より指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって議長より指名することに決しました。

直ちに指名いたします。

副議長に谷田貝将典議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長より指名いたしました谷田貝将典議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました谷田貝将典議員が副議長に当選されました。

谷田貝将典議員が議場におられますので、本席から副議長当選の告知をいたします。

谷田貝将典議員、令和7年10月1日令和7年小牧市議会第3回定例会本会議において、副議長選挙の結果、小牧市議会副議長に当選されました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

ここで、ただいま当選されました谷田貝将典議員から挨拶をいただくことにいたします。新副議長 谷田貝将典議員。

(谷田貝将典副議長 登壇) (拍手)

○副議長（谷田貝将典）

ただいま行われました副議長選挙におきまして、副議長に就任させていただきました谷田貝将典です。まずもって厚く御礼を申し上げますとともに、微力ではありますが副議長の職を全うしたく、頑張っていく所存でございます。

先ほど所信表明で申し上げましたとおり、二元代表制の下、緊張感を持った議会のガバナンスに全力を持ちまして取り組んでまいります。御推薦いただきました議員の皆様、ありがとうございました。また、舟橋議長、議員の皆様におかれましては、今後ともなお一層の御指導御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。また、山下市長をはじめ理事者の皆様におかれましても、格段の御協力をお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

○議長（舟橋秀和）

ただいま市長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

(山下史守朗市長 登壇) (拍手)

○市長（山下史守朗）

ただいまは議長、副議長が就任をされましたので、私から一言お祝いを申し上げたいと存じます。

まずは、小島倫明前議長、そして石田知早人前副議長におかれましては、1年間、円滑な議会運営に努められ、この小牧市政の発展に格別の御尽力をいただきました。心から敬意を表しますとともに感謝を申し上げるところでございます。大変お世話になりました。ありがとうございます。

令和7年は、とりわけ小牧市政70周年を迎え、1月のヘルスラボ・こまきのオープニング式典、5月の市政70周年記念式典、7月の将棋の王位戦、8月の子ども議会など、またこれ以外にも多くの記念事業を開催し、多種多様な市民企画事業を含んで、多くの市民の皆様方の御協力の中で実施をしてまいりました。

加えて、高齢化の進行に対応した健康に関する取組を進めるとともに、環境の分野

では、市制施行50周年の環境都市宣言を、カーボンニュートラルや資源循環など時代に応じた内容を盛り込んだ新たな都市宣言として、市議会において御議決をいただいたところでございます。

この1年間を振り返りまして、各種の施策を円滑に実施することができましたのも、関係者の御努力はもちろんのこと、ひとえに議長、副議長のリーダーシップの下で、市議会の御支援と御協力のたまものであると、心から感謝を申し上げるところでございます。改めてここに敬意を表しますとともに、引き続きの御指導御鞭撻をお願い申し上げます。

さて、今回の改正によりまして新たに就任をされました舟橋秀和新議長、谷田貝将典新副議長におかれましては、まずもって心から御就任をお祝い申し上げます。本当におめでとうございます。

現下、国内外の社会情勢は厳しさを増し、価値観の多様化などと相まって、社会問題はますます複雑化をしております。そうした中で地方自治の重要性は増し、町議会に求められるその役割、市民の期待というのはますます高まっているというふうに思うところでございます。

小牧市におきましても従来の課題に加えまして、コロナ禍を経て顕在化した物価高騰や人手不足への対応、急速な高度情報化に伴うDXの推進、気候変動に伴う暑さ対策やカーボンニュートラルの推進、児童生徒数の減少に伴う小・中学校の再編など、市政における課題は山積をしており、15万市民のため引き続き改革と創造の取組を積極的に進めていくことが不可欠であると考えております。

私も市長として全力を尽くしてまいる覚悟であります。どうか舟橋秀和議長、谷田貝将典副議長におかれましては、持ち前の指導力と調整力を存分に発揮をいただきまして、小牧市議会の円滑な運営と市政の発展のため、御尽力を賜りますように改めて心からお願いを申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。おめでとうございます。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、10月7日午前10時より開きますので、定刻までに御参集願います。

これをもって、本日の会議は散会いたします。

（午後0時2分 散会）

令和 7 年小牧市議会第 3 回定例会議事日程（第 5 日）

令和 7 年 1 0 月 1 日午前 1 0 時 開議

第 1 諸般の報告

1 提出議案の報告

第 2 議案及び請願審議

自 議案第 7 8 号

至 議案第 1 0 8 号

請願第 1 号

議案第 1 0 9 号



委員会審査報告・質疑・討論・採決



上程・提案説明・質疑・委員会付託（省略）・
討論・採決